

県央ブロックごみ処理施設整備候補地の公表について

1 ごみ処理施設整備候補地について

(1) 検討委員会による整備候補地（3か所）の選定

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会（以下「協議会」という。）では、平成41年度からの稼働を予定している県央ブロックのごみ焼却施設の整備候補地について、平成27年9月に県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、選定作業を進めてきた。

平成29年3月30日、検討委員会から協議会に対し、基盤整備や収集運搬に係る経済性に優れ、余熱利用の可能性の高い場所として選定された最終整備候補地3か所が報告された。

選定された3か所は、いずれも整備に適した立地条件であり、候補地としての順位付けはなされていない。

(2) 協議会による整備候補地（4か所）の決定

検討委員会からの最終整備候補地の報告後、盛岡商工会議所都南地域運営協議会（以下「都南地域運営協議会」という。）から協議会に対し、盛岡南インターチェンジ付近への施設整備に関する要望書が提出された。

協議会では、当該要望の場所について、検討委員会報告書の付帯意見に基づき、除外要件及び立地回避要件を確認し、検討委員会が使用した評価項目等に基づいて、検討委員会が選定した3か所の候補地と同等の立地条件であると判断し、平成29年5月24日に開催した協議会において、次の4か所を整備候補地として決定した。

【整備候補地4か所】 ※番号は、南側から順に付番している。

番号	候補地	選定理由
①	盛岡南インターチェンジ付近 (要望場所)	基本構想で想定している中継施設1か所が整備不要となる可能性があり、敷地も平坦である。また、都南地域運営協議会から要望書が提出された場所である。
②	都南工業団地付近	排出重心に近く収集運搬の経済性に優れており、基本構想で想定している中継施設1か所が整備不要となる可能性がある。また、都南工業団地に近接しており、周辺に住家が少ない。
③	盛岡インターチェンジ付近	排出重心に近く収集運搬の経済性に優れており、敷地も平坦で大規模な造成工事を必要としない。平成28年8月、協議会において市民に対し整備候補地適地の情報提供を求めた際に、土地所有者からの情報が寄せられた場所である。
④	盛岡市クリーンセンター敷地	既存の盛岡市クリーンセンターの敷地で、新たな造成工事は不要であり、既存施設を稼働したまま新施設の整備が可能である。また、既存余熱利用施設の活用が可能である。

備考 候補地の位置図は、4～6ページのとおり。

2 検討委員会からの報告書

(1) 最終整備候補地の選定

検討委員会では、平成27年9月から平成29年3月までの間、13回の委員会を開催して整備候補地の選定作業を進め、平成29年3月30日、最終整備候補地を取りまとめた検討委員会報告書を協議会会長である盛岡市長あてに提出した。

報告書は、評価項目の判断基準による評価（アクセスの容易性、地質、用地確保の容易性、運搬経費の経済性、候補地選定の合意形成、開発投資の経済性など14評価項目）や委員による相対的評価（技術面、環境面、土地利用面など6評価項目）及び現地調査（アクセス、周辺環境、土地状況など9評価項目）を行い、最終整備候補地3か所を選定している。

(2) 検討委員会の付帯意見

検討委員会報告書には、「住民の合意と協力が不可欠であること。」など、6つの区分で合計20項目の付帯意見が付されている。

ア 周辺住民の合意形成

「新ごみ焼却施設整備予定地の決定に当たって、住民の合意と協力が不可欠であることから誠意をもって説明を行うこと。」など

イ 環境アセスメントの留意事項

「周辺住民の不安や心配を解消するため、調査内容について詳細な説明を行うとともに、周辺住民等の疑問には丁寧な対応をすること。」など

ウ 環境・景観の配慮事項

「施設整備に当っては、生活環境保全のため、最新の知見に基づく技術を導入し、最高レベルの施設を目指すこと。」など

エ 施設の付帯機能（余熱利用・還元施設等）

「施設整備に当たり、高効率のエネルギー回収施設を目指すとともに、太陽光などの再生可能エネルギーを取り入れた自然調和型施設の整備に努めること。」など

オ ごみ減量化・3R推進等の取組について

「ごみのリデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R推進に積極的に取り組むこと。」など

カ 要望書等の取扱いについて

「都南地域運営協議会からの要望については、検討委員会が設定した、除外要件や立地回避要件、評価項目に基づき、協議会において判断すること。」、「現クリーンセンターに係る覚書の取扱いについては、盛岡市が自治会と誠意を持って協議すること。」など

検討委員会報告書は、別添のとおり。

3 都南地域運営協議会からの要望の取扱いについて

(1) 要望書提出の経緯について

平成29年1月23日に都南地域運営協議会から「県央ブロックごみ処理施設整備候補地について」の要望書が検討委員会あてに提出されたが、具体的な要望場所が示されていなかったため、検討委員会では最終整備候補地の報告において「除外要件や立地回避要件、評価項目に基づき

広域化推進協議会において取扱いの判断をされるよう要望する。」との付帯意見を付した。

その後、4月20日に都南地域運営協議会から協議会に対し、具体的な場所を記載した要望書が提出されたことから、協議会において、整備候補地として取り扱うかどうかの判断を行った。

(2) 要望に対する考え方について

ごみ焼却施設にはマイナスイメージを持たれることが多く、整備に当たり地域住民との合意に多くの時間を要する事例がある中で、当該要望は、高付加価値型農業（余熱を利用したハウス栽培）の導入など、ごみ焼却施設を地域振興・農業振興に寄与する施設として捉えた上での要望であることから、協議会においては整備候補地の選定候補に加えることが相当であると考えた。

なお、平成28年8月、協議会において市民に対し整備候補地適地の情報提供を求めた際、「建築物」と「圃場整備」の要件については、土地所有者等の承諾が得られるような場合には、整備候補地の対象として取り扱うこととしていたものである。

(3) 整備候補地としての取扱いについて

除外要件及び立地回避要件を確認した上、第2次整備候補地9か所を選定する際に使用した評価項目であるアクセスの容易性（2車線以上道路に近接）、候補地選定の合意形成（要望場所）、開発投資の経済性（上水道、下水道、電気）、敷地面積の確保、地形、搬入道路の集落通過（主要道路以外の搬入道路通過）などに優れており、委員会報告書の最終整備候補地と同等の立地条件であることが確認された。

さらに、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想で想定している中継施設1か所が整備不要となる可能性があることや、地域振興策の提案が周辺農地の付加価値を高める農業振興の点を考慮しているなどを踏まえ、協議会（平成29年5月24日）において取扱いを協議し、整備候補地に位置付けることとしたものである。

4 これまでの経過（検討委員会報告以降）

平成29年3月30日 検討委員会から協議会会長に対する報告書の提出

平成29年5月24日 協議会において、整備候補地を決定

平成29年5月30日 盛岡市議会全員協議会で説明

協議会会長（盛岡市長）記者会見による公表

5 今後のスケジュール

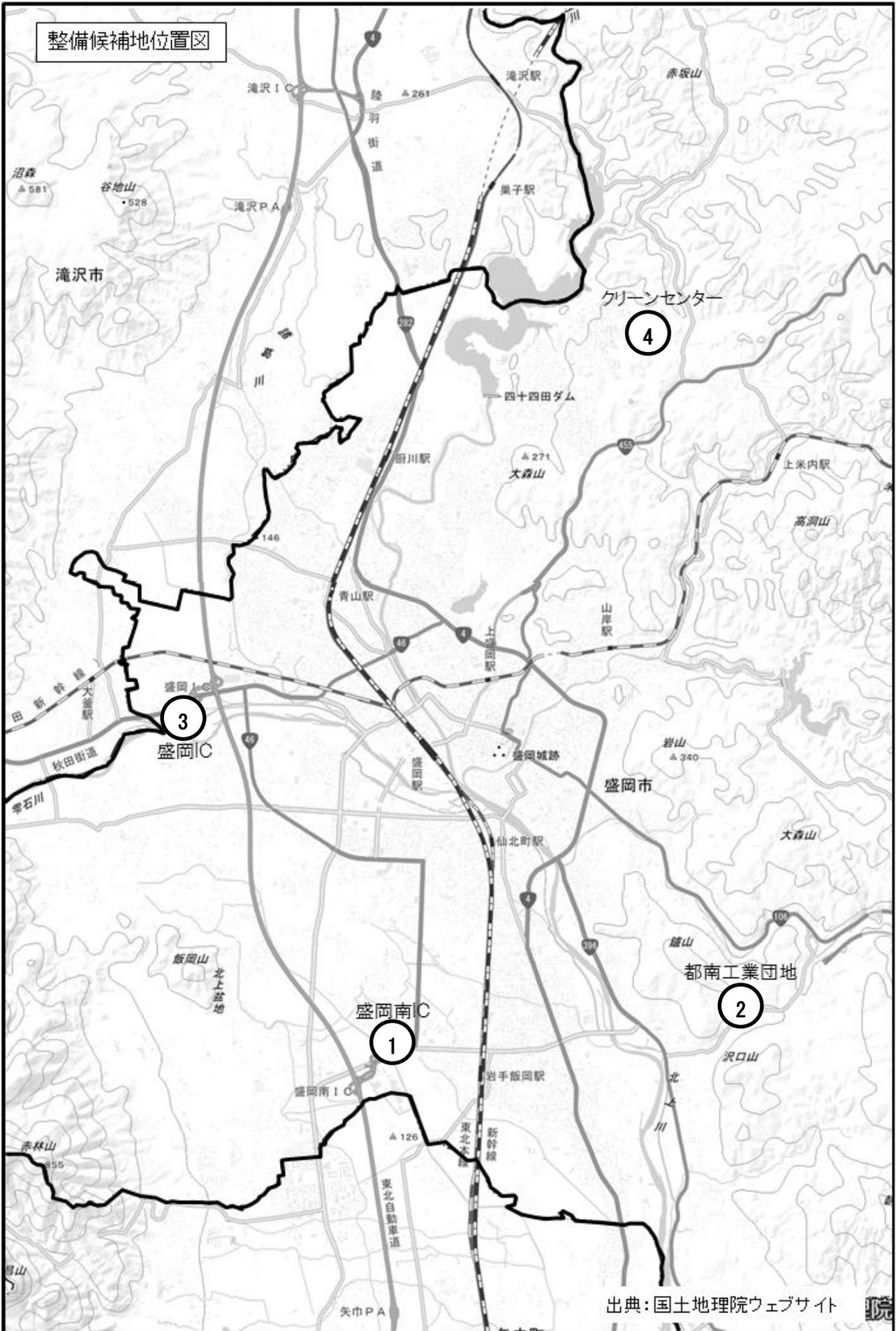
地元町内会・自治会に対して整備候補地決定の経緯や住民説明会の開催について説明した上で、地元住民への説明会を行いながら、平成30年2月を目処に整備予定地（1か所）の決定を目指す。

平成29年5月31日～ 整備候補地関係町内会・自治会及び住民説明会日程調整

平成29年6月～ 住民説明会（候補地4か所×必要回数（町内会・自治会ごとを想定））

平成30年2月頃 整備予定地（1か所）決定

整備候補地位置図



出典: 国土地理院ウェブサイト



③ 盛岡インターチェンジ付近



④ 盛岡市クリーンセンター敷地

